

下長田菅原神社と石像物

下長田の神社である菅原神社は、歴史の古い大きな規模、範圍の神社です。神殿には「満宮」の額、破風に亀、鯉、欄間などに龍などの多くの彫刻が施されています。拝殿の天井部には天保、弘化、嘉永、明治の頃の絵馬、破風に力神、欄間などに神像同様多くの彫刻があり、境内には猿田彦さんの石碑、巻天神、石灯籠などの貴重な石像物があります。大洪水により幾度か建て直されていますが、江戸時代に中原宇左衛門さんが建設基金を積み立て、県下に有名な宮大工、甚九郎さんを棟梁とし改築。今日に至っています。12月9日の神社祭典のほか、多くの行事を催し、子どもからお年寄りまで区民の語らいの場として大切にされています。



認定番号第ふるさとH 24-1号
推薦者 下長田区

御隠居天神と観音様

この天神様は、下長田菅原神社の勧請以前の神様です。言い伝えでは「菅原神社が洪水で壊れ、神社を再建する際、天神様を北宮神社に預けた。数カ月後、預けた天神様が「下長田に帰りたい」と言われる夢を当時の庄屋が見て、早朝から北宮神社へ相談に出かけた。途中で北宮神社の宮司とばったり会った、宮司もまた、預かった天神様が「もどろごたる」と言う夢を見て、庄屋さんに相談に向かう所だった。こうして神社近くに祠を建て「ご隠居さん」として祭った」といわれています。御隠居天神の隣には観音様が祭られています。観音様の由来は不明ですが、安産の神様として毎年4月に祭事が催されています。



認定番号第ふるさとH 24-2号
推薦者 下長田区

人権同和教育シリーズ ⑨1

地域人権教育指導員 稲田京子

外国人の人権について
くだれにとつても
住みよいまちづくりを

近年、交通運輸・情報通信機器の技術革新が進むにつれ、経済・物流・文化・情報などのあらゆる分野において、国際化の進展はめざましいものがあります。
菊池市は、特に韓国に対してノービザ運動を提唱し、2006年(平成18年)3月からノービザが実施され、韓国から多くの観光客が本市を訪れています。また、民間団体などにより、アジアを中心とした諸外国との国際交流も行われています。
本市における外国人登録者数は、2013年(平成25年)2月6日現在で218人となっています。共に菊池市で暮らしていく中で、日常の交流は充実しているでしょうか。観光地だけでなく、公共施設をはじめ、お店やさまざまなところで、外国人に分かりやすい表示や優しい施設設備になっているでしょうか。行政、学校、企業・民間団体、市民などが外国人

の人権について共に考えていかなければなりません。住民として共に生きる開かれた地域社会を実現するために、お互いに多様な価値観を持ち、多元的文化や多様性を容認する心を育むことが必要です。今、本市に来ている子どもたち(外国にルーツをもつ幼児・児童・生徒)と共に歩んでいる先生方がおられます。菊池市人権・同和教育推進協議会進路保障部会をはじめとする菊池市内の学校の先生方が、年齢を問わず多くの人が日本語を豊かに習得する場として、毎週木曜日午後7時から菊池市中央公民館で「日本語教室」を開いています。私も数回参加させてもらいました。子どもたち(3歳〜16歳)は、日常の暮らしの会話や学習ドリル、かるた、ゲームなど、その子の日本語習得が深まる過程など、一人一人の特性・課題に応じて学習内容を工夫しながら、文化や言葉を楽しく学びあっています。
「今日は、フィリピンの文化や言葉を教えてもらいました」と中学校の先生。教えたり、教えられたりしています。
「日本語も覚えたいけど、ふるさとの言葉も忘れないようにしたいんです。だって、いとこや友だちともずつつと話したいから」と



一生懸命漢字を書いている中学生。「母国語が基盤にあると豊かに他の国の言語が習得でき、思考が広がります。学力も伸びるので、その子にとって母国語は、アイデンティティー(その人のその人らしさ・自己同一性)だけでなく、ものすごく大事なことです」と熱く語られる中学校の先生。
日常の日本語は話せても、複雑な思いや気持ちを伝え、悩んでいる子どもたちの話を先生方は額を寄せて丁寧に聞いておられました。この子どもたちが悩み、努力していることや気持ちを分かり合いたいという願いを、周りこそ受け止めなければと思いました。
将来の夢を語る中学生たちに対して、今と将来をどう保障するか、また、現在、本市に暮らしておられる外国籍の人や外国にルーツをもつ人々にとって、住みよい菊池市をどう創っていくか。文化、宗教、生活習慣などの違いを認め合い、お互いの理解を深めることができるような学習機会と交流の場の充実に努め、あらゆる人々の人権が尊重される社会を築くために人権教育・啓発をさらに進めていきたいと思います。

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968 (23) 1155

三人展(流木画、色鉛筆画、ボールペン画)

期 間 4月2日(火)〜7日(日)

先人たちと共に過ごした板にロマンを感じ、懐かしい空を絵を有明海の流木に描きました。



流木画

チェント・ミリアかみつえ展

期 間 4月9日(火)〜29日(日)

世界の名車(ヒストリックカーなど)によるスタンプラリーの写真を展示します。4月20日・21日に開催されるこのラリーは毎年行われ、国産・外国車など世界の名車約60台が今年も日田市から菊池へ向けて走っています。

平成25年度の展示作品を募集しています!

あなたの作品を展示してみませんか? 詳しい内容は気軽に問い合わせください。

開館時間 午前9時〜午後6時

※期間中の休館日はありません。

ふるさと緑の便り 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先
きくちふるさと水源交流館
☎0968(27)0102

平成12年に廃校となった菊池東中学校は「楽しい学び舎」(楽校)として生まれ変わりました。レストランや宿泊施設を整備し、木造校舎の教室は各種研修会や展示会などに、グラウンドや体育館はスポーツ合宿やレクリエーションなどに利用されています。
また、自然を感じる「体験プログラム」も充実しています。米づくりなど農業に関する体験から団子づくりなどの郷土料理、竹細工など楽しく自然を学ぶことができるプログラムです。
学校・職場などのグループ、また家族でもご利用できます。気軽に問い合わせください。

きくちふるさと水源交流館は、菊池市のグリーンツーリズムの拠点施設として、都市と農山村の交流を推進しています。



外観



ピザづくり体験

「はい!こちら菊池市消費生活センターです!」 ⑪

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
平日午前10時〜正午、午後1時〜午後4時 商工観光課入り口

「消費生活出前講座」

今月は、消費生活センターが実施している「消費生活出前講座」についてお知らせします。

暮らしのなかで起こりうるさまざまな消費者問題について、団体やグループを対象に「消費生活出前講座」を実施しています。

専門相談員や市職員が出向いて、映像を流したり実体験を交えてのお話や説明を行ったりしており、これまで地区の老人会や女性の会、民生委員の学習会などで利用していただいています。受講した市民の皆様からは、「訪問販売で商品を購入したが、だまされていたかも……」「集団勧誘で購入した高額商品にクーリングオフの手続きを行っていたけれど……」などのご



消費生活出前講座

意見がありました。

また、実際にあった相談を交えたお話に「分かりやすかった。また機会があれば勉強したい」との感想もいただきました。

事前に十分な知識があれば、自分を、家族を、地域を守ることができます。皆さんの地区や団体も「消費生活出前講座」で学習しませんか。講座の内容は次のとおりです。

- ・悪質商法や訪問販売の問題
- ・商品の契約や売買について
- ・多重債務などの借金問題
- ・その他の消費者トラブルに関すること

参加者の質問や問い合わせにも分かりやすくお答えします。開催日時は、午前9時から午後10時までの間で2時間以内、平日、土日祝日を問わず実施します。
受講申込みは事前に「出前講座申込書」の提出が必要です。消費生活センターにお問合わせください。講座は無料です。気軽にご利用ください。

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。